⑶　公務員等の人件費

公務員等の人件費については、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災や地域の防災・経済活性化などに対処する必要性に鑑み、国・地方を通じて、例年にない大きな抑制を行なっている。

国については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平24法２）に基づく給与減額支給措置を実施しており、また、退職給付の官民較差解消のために退職手当を段階的に14.9％引き下げること等の取組を実施している。行政機関の定員についても、現下の重要課題に適切に対応しつつ、厳しく業務の見直しや効率化に取り組み、2,374人（0.8％）純減することとしている。その結果、25年度予算における国家公務員の人件費は、一般会計及び特別会計の純計で、24年度当初予算額に対して2,713億円（5.3％）減の48,231億円となっている。

地方については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平24法２）に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請されたことを受け、25年７月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした削減を見込むほか、国の取組を踏まえた退職手当の引下げ、定員純減等により、25年度においても引き続き給与関係経費の抑制を図ることとしている。

独立行政法人等については、国の取組を踏まえた給与及び退職手当の引下げを実施することとしている。

⑷　特別会計

24年度においては、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（平24法15）に基づき、東日本大震災復興特別会計が新たに設けられた。

25年度においては、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平24法42）に基づき、国有林野事業特別会計を廃止し、国有林野事業債務管理特別会計を新たに設けている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、120,074億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、24年度当初予算額に対して2,113億円（2.5％）減の82,382億円となっている。

⑸　決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまでも、積極的に取り組んできているところであり、25年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、24年度予算執行調査については、75件の調査を実施しているところである。このうち67件の結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、25年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、有効性及び効率性を検証し、政策評価の結果を予算編成過程の中で適切に活用している。

６．予算の主な内容

⑴　一般会計

25年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表４のとおりである。

（表４）　一般会計歳出予算の主要経費別内訳

（単位：億円、％）

項目＼年度	24		25			
	当初予算額	構成比	予算額	増△減額	伸率	構成比
社会保障関係費	263,901	29.2	291,224	27,323	10.4	31.4
文教及び科学振興費	54,113	6.0	53,687	△ 426	△ 0.8	5.8
うち科学技術振興費	13,135	1.5	13,007	△ 128	△ 1.0	1.4
国債費	219,442	24.3	222,415	2,973	1.4	24.0
恩給関係費	5,712	0.6	5,045	△ 668	△ 11.7	0.5
地方交付税交付金等	165,940	18.4	163,927	△ 2,013	△ 1.2	17.7
防衛関係費	47,138	5.2	47,538	400	0.8	5.1
公共事業関係費	45,734	5.1	52,853	7,119	15.6	5.7
経済協力費	5,216	0.6	5,150	△ 66	△ 1.3	0.6
（参考）ODA	5,612	0.6	5,573	△ 39	△ 0.7	0.6
中小企業対策費	1,802	0.2	1,811	9	0.5	0.2
エネルギー対策費	8,144	0.9	8,496	352	4.3	0.9
食料安定供給関係費	11,041	1.2	10,539	△ 502	△ 4.5	1.1
その他の事項経費	62,556	6.9	59,931	△ 2,625	△ 4.2	6.9
経済危機対応・地域活性化予備費	9,100	1.0	—	△ 9,100	△ 100.0	—
予備費	3,500	0.4	3,500	—	—	0.4
合計	903,339	100.0	926,115	22,776	2.5	100.0

㈱１．四捨五入の関係上合計に不一致あり。以下、表８まで同じ。

①　社会保障（参考、表５）

社会保障関係費については、高齢化等に伴って必要となる年金・医療等の経費について、重点化を図りつつ所要額を確保する。また、暮らしの安心を確保するため、生活保護の適正化と同時に生活困窮者の自立・就労支援及び生活保護世帯の子どもに対する学習支援等を推進することとしている。加えて、待機児童解消のための保育所の定員増加等子育て支援の充実や難病・がん対策の充実・強化に取り組むとともに、成長による富の創出の実現のため、医療関連分野におけるイノベーションの一体的推進に取り組むこととしている。

年金については、年金特例公債の発行によって年金差額分を確保することにより、基礎年金の２分の１を国庫で負担することとしている。

これらの結果、25年度の社会保障関係費は、24年度当初予算額に対して27,323億円（10.4％）増の291,224億円を計上している。

まず、医療については、最近の医療費の動向を織り込み、公費負担医療等を含め24年度当初予算額に対して3,144億円（3.1％）増の105,587億円を計上している。

このうち、協会けんぽの財政基盤の強化・安定化のため、22年度から24年度までの間講じてきた特例措置（被用者保険に関する後期高齢者支援金負担の３分の１を総報酬割とし、国庫補助率を13％から16.4％に引き上げる措置）を26年度まで２か年度延長することとしている。

また、ドクターヘリの支援など国民が安心できる医療を実現するための提供体制の整備や、臨床研究中核病院の整備など医療関連分野におけるイノベーションの一体的推進等の各般の施策を推進することとしている。

介護については、良質な介護サービスの確保のため、安心で安定的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、認知症ケアパスの作成・普及など、認知症の人とその家族が安心して暮らしていくための支援体制の整備等を推進することとしている。